

生徒心得

釜石高等学校の生徒一同は、本校の教育目標のもと、学業に専念して知性を磨き、生徒会活動・部活動に精励して豊かな公民性と健全な心身の錬磨に努め、有為な人間への自己実現に精進する。

明るい挨拶を励行して心をよく開き、協同・切磋琢磨して生徒自治の確立に努め、清新澁刺たる校風の高揚につとめる。

1 服装心得

服装は、常に清楚・端正を心がけ、制服を着用する。

(1) 制服

(男 子)

ア 黒の標準学生服に所定のボタンを付け、右襟に校章、左襟に学年章をつける。

イ 夏期（6月1日～9月30日）は上衣を着用しなくてもよい。ただし、白ワイシャツとし、中のシャツは白無地とする。また、夏服期間においては、学校指定ポロシャツを登下校や授業で着用できる。

(女 子)

ウ 濃紺、衿は3本白線入り、茶色ネクタイ、ひだスカートのセーラー服とし、左胸に校章と学年章を付ける。

エ 必ず袖のホックをし、中のシャツが出ないようにすること。

オ スカートの裾部分には「K」の刺繍を入れ、スカート丈は常に膝が隠れる程度の長さにする。ウエスト部分を折って着用してはいけない。

カ 夏期（6月1日～9月30日）は白のセーラー服とする。ただし、中のシャツは白無地とする。また、夏服期間においては、学校指定ポロシャツを登下校や授業で着用できる。

(2) その他

ア 髪は、常に清潔で、品位を保つよう心がける。パーマ、染髪、脱色を禁止する。

イ 校内での上履きは所定のものを着く。

ウ 女子のソックスは白色（ワンポイント可）とする。ただし、ストッキング着用の場合に限り、黒ソックスを認める。

エ 男子のベルトは黒・紺・茶とし、華美にならないものとする。女子のベルト着用は禁ずる。

オ 化粧や装飾品（ピアス・ネックレス・ブレスレット・指輪等）は一切禁止とする。

カ 女子生徒は、カーディガンを着用してもよい。準制服的扱いとし、色は黒・紺とする。袖丈は腕を伸ばして親指の付け根を限度とする。着用する場合、制服の襟（セーラーカラー）の部分は外に出す。

2 携帯端末使用心得

携帯端末を学校に持ち込む場合、必ず携帯端末使用許可書を提出の上、以下の使用心得に従って使用すること。

(1) 校舎内ではマナーモードにし、使用しないときはカバンにしまっておく。

・テストの際は電源を切る。

(2) 校舎内で使用できる。ただし、授業等、学習時間中は、担当教員の指示があった場合のみ使用できるものとする。

- ・使用の際は音を出さない。(イヤホンの使用可)
 - ・朝学習、授業、課外開始の3分前にはカバンにしまう。
- (3) 公共の場でのマナーを守る。
- ・ながらスマホをしない。(歩きながら、自転車に乗りながら等)
 - ・学校を含め、公共施設等で充電しない。
 - ・電車・バス等ではマナーモードにする。
- (4) 他者を無断で撮影したり、SNSに他者を中傷する書き込みをするなど、加害者となる行為は絶対にしない。
- (5) 入学時、携帯端末校内持込許可申請書を提出する。番号が変わった場合は再申請する。
- (6) 上記の事項に違反した場合は、1週間、登校時から下校時まで職員室の担任の先生に預ける。

3 生徒行動上の心得

(1) 校内生活

- ア 積極的な熱意と気力をもって学力の向上に努める。
- イ 休憩時間は静粛に過ごし、次時の授業の準備にあてる。
- ウ 遅刻をした場合は、遅刻届に記入し、学級担任に提出する。早退及び外出をする場合は、早退・外出届に記入し、学級担任の許可を受ける。ただし、病気や怪我による場合は、養護教諭の指導を経て学級担任の許可を受ける。
- エ 校舎・校具等の公共物を愛護し、大切に扱う。
- オ 校内の清潔・整頓に努め、保健衛生の完全を期する。
- カ 集会・掲示・印刷物配布等は、生徒指導課に届け出てその指示に従う。
- キ 掃除当番は、それぞれの役割を責任をもって励行する。

(2) 校外生活

- ア 品位を重んじ、良識をもって行動する。
- イ 公衆道徳を守り、公衆衛生に率先して協力する。
- ウ 法律を守り、また、不健全な場所への出入りをしない。
- エ アルバイトは原則として認めない。ただし、やむを得ずアルバイトが必要な者は、アルバイト許可願を提出し、校長の許可を受ける。
- オ 下宿するときは、保護者連署の下宿願を提出し、校長の許可を受ける。

4 交通安全及び通学心得

生命は何にもまして大切なものである。交通法規を遵守して交通安全を心がけ、事故防止に努める。

- (1) 歩行時は、右側通行を励行する。
- (2) 自転車通学生は、次の事項を遵守する。
- ア 自転車には学校で定めたステッカーを貼付する。
 - イ ブレーキ・反射器・ライト等の安全装置を完備し、常に整備・点検を行う。
 - ウ 指定された場所に整頓し、施錠して駐輪する。
 - エ 走行時は常に安全確認を心がけ、2人乗り・並進・一時停止違反・無灯火等違反行為のないようにする。
- (3) 電車・バス利用の生徒は、乗降・車内マナーに気を配り、さわやかな利用を心がける。

- (4) 生徒及び車両の安全通行確保の観点から、登下校時の保護者送迎の自家用車からの乗降車場所は釜石市球技場付近で行うこと。

令和5年4月 一部改正